

監査公表

令和 7 年度定期監査について、秋田市長および秋田市教育委員会教育長から、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

令和 8 年 7 月 3 1 日

秋田市監査委員 鶴 田 嘉 裕

秋田市監査委員 高 井 宏 司

秋田市監査委員 藤 田 信

秋田市監査委員 堀 内 和 恵

令 8 総 第 9 1 0 号

令和 8 年 7 月 2 1 日

秋田市監査委員 様

秋田市長 沼 谷 純

定期監査の結果に対する措置状況について（通知）

令和 8 年 3 月 3 0 日付け令 7 監 委 第 1 2 9 8 号により提出があった「定期監査の結果に関する報告」について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により、当該監査の結果に対する措置状況を次のとおり通知します。

令和 7 年度定期監査の結果に対する措置状況

【 監 査 の 結 果 】	【 措 置 の 内 容 】
〈都市整備部〉 (1) 財産管理事務 ア 土崎港南および保戸野地内の土地を地権者から借り入れ、住居用の敷地部分を居住者に転貸しているが、転貸に係る貸付収入よりも、借入れに係る支出が大きい状況にある。 これらのうち、土崎港南地内においては、令和 8 年度の契約内容を見直したことから改善されたが、保戸野地内においては、いまだ状況の改善が見られないため、経済性の観点から、引き続き解消に向けて地権者との交渉に努められたい。（住宅政策課） イ 市営住宅に退去者の残置物が放置されている事例がある。 徐々にその解消が図られているものの、市有財産の適正管理の観点から、早期解決に努められたい。（住宅政策課）	(1) 財産管理事務 ア 保戸野地内については、同意を得られていない更地部分の契約解除に向け、継続して地権者と交渉を行うとともに、土崎港南地内については、土地買取りを希望する居住者との個別契約に向け、継続して調整を行い、転貸地の解消に努める。 イ 「秋田市営住宅等の無断退去者に関する処理要綱」および「秋田市営住宅等の単身入居者の死亡に係る処理要綱」に基づき継続して関係者と折衝を行い、早期解決に努める。
〈上下水道局〉 (1) 支出事務 特定多目的ダム法第 35 条の規定に基づく納付金に係る支払が、同法に規定された期限から遅れたため、延滞金が発生した事例が見られたことから、今後は支払期限を厳守するとともに、管理体制を強化し、適正な事務執行に努められたい。（上下水道局総務課）	(1) 支出事務 同様の事例が発生しないよう、庁内データベースを活用し、支払スケジュールを係内で共有するほか、リスクマネージャーによる支払期限の管理体制を構築するなど、適正な事務執行に努める。

令 8 教総第 1 4 5 号

令和 8 年 7 月 2 1 日

秋田市監査委員 様

秋田市教育委員会

教育長 佐 藤 孝 哉

定期監査の結果に対する措置状況について（通知）

令和 8 年 3 月 3 0 日付け令 7 監委第 1 2 9 8 号により提出があった「定期監査の結果に関する報告」について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により、当該監査の結果に対する措置状況を次のとおり通知します。

令和 7 年度定期監査の結果に対する措置状況

【 監 査 の 結 果 】	【 措 置 の 内 容 】
(1) 契約事務 植栽業務委託契約の随意契約の手續において、予定価格調書の作成を省略できる要件を満たしていないにもかかわらず、予定価格調書を作成していない事例が見られたことから、再発防止策を講じ、適正な事務執行に努められたい。（教育委員会総務課）	(1) 契約事務 予定価格調書の取扱いについて、秋田市財務規則および関係通知の正しい理解に努めた。 また、契約課から発出されている「契約事務チェックシート」および「予定価格調書作成チェックシート」の活用に加え、今後同様の事例が発生しないよう、新たに「予定価格調書チェックリスト」を作成した。